

現 行	策 定 案
【 年 次 】 石狩市高齢者保健福祉計画（令和 6 年度～令和11年度） 第 9 期介護保険事業計画（令和 6 年度～令和 8 年度） 第 1 部 総論 第 2 章 高齢者の現状と将来推計 第 3 節 高齢者保健福祉計画の検証 <u>次期計画（令和 6 年～令和11年度）に向けて</u> 次期計画では保健事業と連携した介護予防の更なる推進や、通いの場の充実、多様な福祉人材の確保・養成のほか高齢者の生活の基盤となる除雪や移動の支援なども含めた環境整備についても引き続き検討していくことが求められると考えます。 <u>団塊の世代すべてが75歳以上となる2025年を念頭においたビジョンづくりを行います。</u> 第 3 章 基本理念と施策の体系 第 2 節 施策の体系 【 具体的な施策 現29ページ】 主要施策 3 に紐づけ ①～③ 略 ④ <u>認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進</u>	【 年 次 】 石狩市高齢者保健福祉計画（令和 6 年度～令和11年度） <u>第10期介護保険事業計画（令和 9 年度～令和11年度）</u> 第 1 部 総論 第 2 章 高齢者の現状と将来推計 第 3 節 高齢者保健福祉計画の検証 <u>高齢者保健福祉計画（令和 6 年～令和11年度）に向けて</u> <u>高齢者保健福祉計画</u>は保健事業と連携した介護予防の更なる推進や、通いの場の充実、多様な福祉人材の確保・養成のほか高齢者の生活の基盤となる除雪や移動の支援なども含めた環境整備についても引き続き検討していくことが求められると考えます。 <u>2025年以降の人口構造の急速な変化に対応するため、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢化率がピークを迎える2040年を見据えて策定を行います。</u> 第 3 章 基本理念と施策の体系 第 2 節 施策の体系 【 具体的な施策 現29ページ】 主要施策 3 に紐づけ ①～③ 略 ④ <u>認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくり、社会参加の促進</u> ⑤ <u>認知症予防の推進</u>

第2部 高齢者保健福祉事業

第1章 主要施策

第2節 具体的な施策

3. 認知症高齢者への対策

認知症は、在宅生活が困難化する大きな要因ともなっており、要介護認定申請理由の最多を占めています。認知症になっても、可能な限り自宅または自宅に近い環境で生活できるよう、認知症の進行に応じた支援体制を強化するなど、認知症施策推進大綱を踏まえた共生と予防の推進を図ります。

具体的な施策		主な内容	目標値
① 認知症の理解を深めるための普及・啓発	<u>地域包括支援センター、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の人やその家族の視点を重視しながら関係機関と緊密に連携し支援します。</u>	・認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座の実施 ・上記講座の受講者（認知症ボランティア）の活動支援（チームオレンジ） ・認知症カフェの普及 ・認知症ケアパスの普及	・認知症サポーター養成講座受講者数：累計5,000人 ・認知症カフェ数：増加

第2部 高齢者保健福祉事業

第1章 具体的な施策

第2節 具体的な施策

3. 認知症高齢者への対策

認知症は、在宅生活が困難化する大きな要因ともなっており、要介護認定申請理由の最多を占めています。今後の更なる高齢化の進展に伴い、認知症の人が増えていくことが見込まれるため、認知症施策をより一層推進していく必要があります。「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に従って、「共生」と「予防」に重点を置きながら、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員を中心に、認知症の人や家族の視点を重視しながら関係機関と共に施策を推進をしていきます。

なお、市町村認知症施策推進計画の策定が努力義務化されたことを踏まえ、認知症基本法第13条第1項に基づき、本項を「石狩市認知症施策推進計画」と位置付け、石狩市高齢者保健福祉計画と一体的に認知症施策を推進します。

具体的な施策		主な内容	目標値
① 認知症の理解を深めるための普及・啓発	<u>認知症サポーター養成講座等を開催し、認知症に関する正しい知識と理解を深める取組を推進します。</u>	・認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座の実施 ・削除 ・削除 ・認知症講演会などの認知症啓発イベントの実施 ・認知症ケアパスの普及	・認知症サポーター養成講座受講者数：累計6,000人 ・削除

		・注文をまちがえるレストラン事業					・削除		
② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供		・認知症初期集中支援チームの設置 ・認知症ケアパスの更新と情報提供	—		② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供	早期に必要な医療や社会資源につながる体制づくり、認知症の容態に応じた情報提供を認知症の人や家族の意思を尊重しながら行います。	・認知症初期集中支援チームの運営 ・認知症ケアパスの更新と情報提供	—	
③ 認知症の人の介護者への支援		・介護者への支援体制強化（家族のニーズ調査や家族への支援等）	—		③ 認知症の人の介護者への支援	相談窓口や社会資源など必要な情報が届くよう周知を図ります。また、認知症サポーター養成講座受講者を対象に、認知症の人の見守りや傾聴、趣味活動などを行うボランティア人材を養成します。	・介護者への支援体制強化（家族のニーズ調査や家族への支援等） ・認知症サポーター・ステップアップ講座の実施	—	
④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進		・徘徊見守りSOSネットワークの拡充	・徘徊見守りSOSネットワークサポート機関数：増加		④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくり、社会参加の促進	認知症の人や家族の意向を尊重し、さりげない見守りや配慮のある地域づくりを進めます。また、認知症の人が活躍する場に地域住民が集い交流する取組を進めます。	・「認知症カフェ」「いしかり認知症の人を介護する家族のつどい」、石狩市認知症ボランティア「みなみな」「安心声かけ訓練」等の周知 ・認知症の方にもやさしいお店登録事業の実施 ・徘徊見守りSOSネットワークの拡充 ・注文を間違えるレストラン事業	・認知症の方にもやさしいお店登録事業所数：20カ所 ・徘徊見守りSOSネットワークサポート機関数：増加	

	⑤ 認知症予防の推進 WHO 認知症予防ガイドラインが示す12項目の対策を踏まえ、幅広い世代に認知症予防の情報提供を行います。また、早期発見・早期対応により進行をある程度遅らせることが可能とされていることから、初期のうちに認知症に気づき、相談機関につながる取組を進めます。	・広報・回覧板等による認知症予防の周知 ・認知症ケアバスの配布 ・啓発イベントの実施 ・石狩市健康づくり計画等に基づく生活習慣病対策の推進 —
--	--	--

6．在宅生活を支える支援

医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ高齢者の増加が見込まれることから、様々な局面において、医療・介護関係団体が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供する体制構築を目指します。また、高齢者が安心して在宅生活が送れるよう福祉サービスの提供に努めるとともに、サービスを必要とする方が利用できるよう普及・促進にむけた情報提供を関係機関とともに取り組みます。

高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けるために必要な住まいや移動支援などの環境整備に係る課題について、関係部局と連携して検討を図りながら進めます。

具体的な施策		主な内容	目標値
①～④	略	略	略

6．在宅生活を支える支援

医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ高齢者の増加が見込まれることから、様々な局面において、医療・介護関係団体が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供する体制構築を目指します。また、高齢者が安心して在宅生活が送れるよう福祉サービスの提供に努めるとともに、サービスを必要とする方が利用できるよう普及・促進にむけた情報提供を関係機関とともに取り組みます。

高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けるため、住まいや移動支援、防災対策などの環境整備に係る課題について、関係部局と連携して検討を進めます。

具体的な施策		主な内容	目標値
①～④	略	略	略
⑤災害時における要配慮者	「石狩市地域防災計画」に基づき、日	・防災対策等の防災知識の普	二

	<u>への支援体制 の構築</u>	<u>頃の備え、防災対策 等の防災知識の普 及・啓発の徹底を図 ります。災害時にお ける要配慮者に必要 な支援等の情報につ いて整備します。</u>	<u>及・啓発 ・個別避難計画 の作成に向けた 各関係部局との 連携</u>	
--	-----------------------	--	--	--